



(1) 訪問型・通所型サービス(対象: 要支援者、事業対象者)

① 生活支援訪問サービス

- ・9/1 指定の市内事業所数は 239 で、従来の介護予防訪問介護の事業所数(581)の 41%。
- ・6月の利用者数は約 60 名(請求誤り等により今後変動する可能性あり)。
- ・従事者養成研修を 3 月に実施し、修了者は 156 名。今年度は計4回開催(各 150 名募集。第1回 28 名修了)。

② 住民主体訪問サービス

- ・3/14 より補助申請の受付を開始しており、9月 20 日現在、実施団体は3団体である。
- ・5～8月の利用件数はなし。

③ 短期集中通所サービス

- ・各区1ヶ所程度、3ヶ月の期間で短期集中的に訓練(ストレッチ体操、足踏み運動等)。
- ・7月より開始。

(2) 一般介護予防事業(対象: 65 歳以上の高齢者)

① 「地域拠点型」一般介護予防事業

- ・地域福祉センター等で週1回5時間程度、体操やレクリエーション、給食、専門職による介護予防講座(6月開始)等、地域ごとに様々なメニューを提供。
- ・4月より実施、8月末現在 79 地域(98ヶ所)で実施。

② 「居場所づくり型」一般介護予防事業

- ・原則月2回以上、通年開催などの要件を満たす通いの場を運営する団体に対して、場所代などの運営費の一部を補助(各区約 20ヶ所)。
- ・9月までに 18ヶ所を決定。(12月まで毎月交付決定)